

施策評価シート

幹事部局

防災部

施策の名称	Ⅷ-1-(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化
施策の目的	島根原子力発電所の周辺地域住民の安全確保を最優先に、安全・防災対策に取り組みます。
施策の現状 に対する評価	<p>①(原子力安全対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 島根原発2号機の再稼働については、安全対策協議会、原子力安全顧問会議、住民説明会での意見や、関係自治体や県議会の意見を踏まえ、再稼働した場合、しなかった場合の両方の視点から熟慮を重ねた結果、現状においてはやむを得ないと考え、容認する判断をしたが、県民に不安や心配が残る苦渋の判断であった。 廃止措置中の1号機、新規制基準適合性審査が継続中の3号機を含め、管理状況や審査状況等の把握、環境放射線の測定監視などを行うとともに、広報誌等での分かりやすい広報に努めており、原子力施設見学会や広報誌「アトムの広場」での理解度は高いものとなっている。 <p>②(原子力防災対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年9月に島根地域全体の避難計画である「緊急時対応」が策定されたところであるが、その実効性を高める取組を継続することが必要である。 このため、県及び県内4市において、島根原子力発電所概ね30キロ圏内に住む住民各戸への地区別広域避難計画パンフレットの配布の他、中国電力による福祉車両の追加的確保、中国電力との原子力防災に関する協力協定の締結、防災業務関係者向けの研修、中国5県のバス協会、タクシー協会との協定に基づく事業者研修等を行った。 原子力防災訓練を令和4年11月に実施し、空路、海路などの多様な手段による実動避難、原子力災害時における避難情報等の情報提供手順の確認を重点項目として、避難対策を確認するとともに、改善点などを把握することができた。
今後の取組 の方向性	<p>①(原子力安全対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民が抱く不安や心配の原因となっている原子力発電所の課題の解決や改善に向けて、国や中国電力に対して必要な要請を行うことにとどまらず、県としても取り組むこととしており、特に、中国電力が安全に原子力発電所を運転するよう、その動向を厳正にチェックする。 原子力発電について県民の理解がより進むよう、広報誌等を通じた分かりやすい広報に取り組む。 <p>②(原子力防災対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国、鳥取県、原発の立地市及び周辺市と連携した取組や原子力防災資機材の整備、原子力防災訓練の実施、原子力防災関係者向け研修等の拡充、原子力災害医療の充実等を通じ、避難計画の実効性向上に引き続き取り組む。

事務事業の一覧

施策の名称	Ⅷ-1-(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化
-------	--------------------------

	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	原子力安全対策事業	島根原子力発電所周辺地域住民	安全及び安心を確保する	503,427	676,982	原子力安全対策課
2	原子力防災対策事業	原子力発電所周辺地域住民	万が一事故が起きた場合に備えた防災対策の充実・強化	459,663	960,281	原子力安全対策課
3	原子力災害時等における避難車両維持・確保事業	原子力発電所周辺地域住民	万が一事故が起きた場合に備えた避難車両の維持・確保	12,555	14,348	交通対策課
4	原子力災害時の医療体制整備	災害医療関係団体	島根県災害時医療救護実施要綱(原子力災害対策編)に基づく防災資機材の整備や医療救護の連携体制の確立を図る。	40,333	71,913	医療政策課
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

原子力安全対策課

事務事業の名称		原子力安全対策事業			
目的	誰(何)を対象として	島根原子力発電所周辺地域住民	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	安全及び安心を確保する		503,427	676,982
			うち一般財源 (千円)	89,576	61,300
令和5年度の取組内容		島根県、松江市、中国電力(株)の三者で締結している「島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定」(以下「安全協定」)に基づき、島根原子力発電所の運転状況の把握、トラブル発生時の連絡、立入調査、発電所周辺の環境放射線の常時監視、情報の提供などを実施し、周辺地域住民の安全確保と環境の保全に努めるほか、原子力発電に関する知識の普及啓発を図る。			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと		特になし			
1	上位の施策	VIII-1-(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	原子力施設見学会アンケートで「理解が深まった」と回答した割合【当該年度4月～3月】	目標値		90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	単年度値
		実績値	97.7	100.0	87.8	100.0				
		達成率	—	111.2	97.6	111.2	—	—		
2	広報誌「アトムの広場」のアンケートで「わかりやすい」と回答した割合【当該年度4月～3月】	目標値		80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	%	単年度値
		実績値	77.2	85.2	79.6	83.7				
		達成率	—	106.5	99.5	104.7	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	島根原子力発電所のトラブル事案に対する立入調査を1回実施。 空間放射線量を測定するモニタリング機器の更新等を行い、発電所周辺の環境放射線の常時監視、情報提供を行う体制を維持、強化。 広報誌「アトムの広場」を年4回発行し県内4市で各戸配布、原子力関連施設見学会を4回実施。
課題分析	①課題	島根原発2号機の再稼働については、住民説明会、安全対策協議会、原子力安全顧問、関係自治体や県議会の意見などを踏まえ総合的に判断した結果、現状においてはやむを得ないと考え、令和4年6月2日に容認することとしたところであるが、原子力発電について、県民の中に不安や心配が残ることも事実である。 3号機については、原子力規制委員会が新規規制基準適合性に係る審査が継続中につき、審査結果が確定しておらず、また国からも審査結果の説明を受けていないため、県民の安心に繋がる確定情報を提供できていない。
	②原因	平成23年3月に発生した「東北地方太平洋沖地震」と、その後押し寄せた大津波によって、福島第一原子力発電所は未曾有の過酷事故を引き起こした。平成25年7月、国の原子力規制委員会は、福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた新規規制基準を策定し、すべての原子力発電所に、この基準への適合を求めている。新規規制基準に適合した安全対策が実施されれば、事故が起こる確率は極めて低くなるが、リスクがゼロになるわけではないため、福島第一原子力発電所のような事故が起きるのではないかとといった不安が県民の中にはある。
	③方向性	県民が抱かれる不安や心配の原因となっている原子力発電の諸課題について、国や中国電力に対する要請にとどまらず、県として、解決や改善に向けて取り組む。特に中国電力が安全に原子力発電所を運転するよう、その状況や動向を厳正にチェックする。 3号機については、審査状況を注視するとともに、県として安全協定に基づく事前了解や稼働に係る判断を行うのにあたっては、国に対して審査結果や考え方の説明を求めるとともに、県議会、県安全対策協議会、原子力安全顧問、立地・周辺自治体などの意見を聴いていく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 原子力安全対策課

事務事業の名称		原子力防災対策事業			
目的	誰(何)を対象として	原子力発電所周辺地域住民	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	万が一事故が起きた場合に備えた防災対策の充実・強化		459,663	960,281
			うち一般財源 (千円)	59,144	92,289
令和5年度の取組内容	国の原子力災害対策指針や防災基本計画等を踏まえ、県では地域防災計画(原子力災害対策編)や広域避難計画を策定し、必要に応じ修正している。 今年度も引き続き、万が一の原子力災害に備えた原子力防災資機材の整備や維持管理を行うとともに、原子力防災訓練を実施するなどし、地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を図る。				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	特になし				
1	上位の施策	VIII-1-(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	原子力防災訓練に参加した防災業務関係者の訓練目的・目標の達成割合【当該年度4月～3月】	目標値		95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	%	単年度値
		実績値	97.3	94.2	94.7	95.1				
		達成率	—	99.2	99.7	100.2	—	—	%	
2	避難退域時検査運営に関する研修参加者数【当該年度4月～3月】	目標値		30.0	30.0	30.0	50.0	50.0	人	単年度値
		実績値	29.0	35.0	34.0	48.0				
		達成率	—	116.7	113.4	160.0	—	—	%	
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		避難退域時検査運営に関する研修参加者数については、R4年度より研修実施回数を1回から2回としたため、例年より参加人数が増加した。								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	県内外への住民避難や複合災害を想定した原子力防災訓練を行い、訓練結果から反省点を抽出、改善措置を検討。原子力災害時の避難手段確保のために締結した、中国5県のバス協会、タクシー協会との協定書に基づく事業者向け研修や防災業務関係者向けの研修を実施。 岡山・広島両県内を含む住民避難受入市町村を対象とした説明会において、円滑な避難受入体制の整備を進めるため原子力防災訓練に関する意見交換を実施。 「島根県原子力防災資機材整備・管理計画」に基づき、原子力防災活動に必要な資機材を整備。 住民向け事前広報として関係4市(松江市、出雲市、安来市、雲南市)各地区の避難先・避難ルートに係るパンフレットの作成、原子力災害時の住民の避難等は原子力災害対策特別措置法に基づき対応することとなり、島根県では、県外への広域避難計画等の策定など必要な対応を実施。	
課題分析	① 課題	「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するために支障となっている点)	これらの計画の具体化・充実化を進めるため、国は「地域原子力防災会議」を設置し、同協議会において、島根地域全体の避難計画「緊急時対応」が策定されたところであるが、その実効性を高めるため、引き続きの取組が必要。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	島根原発は、県庁所在地の松江市にあり、30km圏内に行政機能が集中しているほか、人口も多く、原子力災害発生時の避難対策が極めて重要。 特に、避難に支援が必要な高齢者や入院患者などが、安全かつ円滑に避難できるような対策が重要。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	引き続き、原子力防災訓練を通じた確認や、国、鳥取県、原発の立地市及び周辺市と連携した取組を進め、避難計画の実効性向上を図る。 また、避難対策をより充実させるため、関係者向けの研修等を拡充し、防災体制の強化を図る。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

交通対策課

事務事業の名称		原子力災害時等における避難車両維持・確保事業			
目的	誰(何)を対象として	原子力発電所周辺地域住民	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	万が一事故が起きた場合に備えた避難車両の維持・確保		12,555	14,348
			うち一般財源 (千円)	12,555	14,348
令和5年度の取組内容		放射性物質の大量放出により、被害が発生又は発生する恐れがある場合において、住民等の輸送業務を担うバス事業者に対し、避難のために必要となるバスの維持・確保が図られるよう支援する。			
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	VIII-1-(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上 分類
1	原子力災害時等において避難に協力する県内バス事業者数【当該年度8月末時点】	目標値		-	-	38.0	38.0	38.0	事業者	単年度 値
		実績値	39.0	38.0	38.0	38.0				
		達成率	-	#VALUE!	#VALUE!	100.0	-	-		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・避難輸送に係る協定を締結しているバス事業者が保有する貸切バス台数(当該年度8月末時点、松江市交通局を除く)R4:294台								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・避難車両の維持・確保に係る支援により、新型コロナウイルス感染症や燃料費高騰の影響により厳しい経営環境にある中、原子力災害時の避難のために必要となる車両の維持・確保につながっている。
課題分析	① 課題	・避難輸送に係る協定を締結しているバス事業者が保有するバス台数及び運転者数は減少傾向にある。
	② 原因	・新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少や、燃料費高騰に伴うコストの増加により、厳しい経営状況にある。 ・県内の運転手は高齢化が進んでおり、退職者の増加が懸念される。
	③ 方向性	・避難車両であるバスの保有台数及び協力する事業者を減らさないよう、本事業による支援を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課	医療政策課
-----	-------

事務事業の名称		原子力災害時の医療体制整備			
目的	誰(何)を対象として	災害医療関係団体	事業費 (千円)	令和4年度の実績額	令和5年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	島根県災害時医療救護実施要綱(原子力災害対策編)に基づく防災資機材の整備や医療救護の連携体制の確立を図る。		40,333	71,913
			うち一般財源 (千円)	0	0
令和5年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 島根県災害時医療救護実施要綱(原子力災害対策編)等に基づいて資機材を整備 原子力災害時の入院患者の避難に係る病院内訓練を実施 原子力災害医療に関する諸課題について「原子力災害医療関係機関連絡会議」を開催 島根県安定ヨウ素剤配布計画に基づく、安定ヨウ素剤の備蓄及び事前配布 国の「原子力災害対策指針」等に基づく、安定ヨウ素剤の配布方法等の円滑な運用 医療機関が参加する会議等において、避難訓練の実施や避難計画のPDCAを働きかけ 				
令和4年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 安定ヨウ素剤の事前配布にあたり住民の負担軽減等のため、新たに薬局配布を実施 安定ヨウ素剤の事前配布や備蓄への理解促進のため、引き続き広報等の充実 UPZ内の医療機関における避難計画の実効性を高める取組の推進 				
1	上位の施策	VIII-1-(4) 原子力安全・防災対策の充実・強化	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	原子力災害拠点病院数【当該年度3月時点】	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	施設	単年度値
		実績値	2.0	2.0	2.0	2.0				
		達成率	—	100.0	100.0	100.0	—	—		
2	原子力災害医療協力機関数【当該年度3月時点】	目標値		22.0	22.0	22.0	22.0	22.0	施設	単年度値
		実績値	19.0	19.0	19.0	19.0				
		達成率	—	86.4	86.4	86.4	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> 原子力災害拠点病院として、県立中央病院と島根大学医学部附属病院を指定 原子力災害医療協力機関として、14病院と5職能団体を登録 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> PAZ内の住民に対する安定ヨウ素剤事前配布会を10回、UPZ内の住民に対する安定ヨウ素剤事前配布会を5回開催 安定ヨウ素剤の調達・備蓄を標準化するため、備蓄計画の作成を推進 より住民の希望に沿って安定ヨウ素剤の配布を進めるため、服用の必要性の低いとされる40歳以上の住民を対象として、配布希望の有無に関するアンケートを実施
課題分析	①課題	<ul style="list-style-type: none"> ア)県内全域での原子力災害医療協力機関の登録が進んでいない イ)PAZ内の安定ヨウ素剤の40歳未満の配布率が53.5%にとどまっている ウ)原子力災害拠点病院における人材育成や訓練、施設・設備整備等による体制の維持・充実 エ)UPZ内の医療機関における避難計画の実効性の向上
	②原因	<ul style="list-style-type: none"> ア)原子力発電所から遠距離に立地する医療機関が原子力災害時に果たす役割についての周知が不足している イ)安定ヨウ素剤の事前配布の対象住民が安定ヨウ素剤を入手する方法は、事前配布会への参加のみであり、この開催時期以外に受け取る手段がない ウ)人材育成については、研修や訓練等の機会を十分に提供できていない エ)医療機関において、避難訓練等避難計画の実効性を高める取組を十分に実施できていない
	③方向性	<ul style="list-style-type: none"> ア)原子力発電所から遠距離に立地する医療機関にも、原子力災害医療に関する説明や周知を行い、原子力災害医療協力機関への登録を働きかける イ)事前配布の手法については、薬局配布やその他の方法も含め、住民の利便性や関係者の体制等も考慮しながら推進する ウ)原子力災害拠点病院の体制強化のため、原子力災害医療・総合支援センターと連携し必要な資機材等を整備する エ)令和3年度から原子力災害医療研修が、県が実施する基礎研修と、高度被ばく医療支援センター等が実施する専門研修等に体系化されたことから、引き続き県主催研修を円滑に実施するとともに、対象者へ専門研修等の受講について働きかけを行う エ)医療機関に対し、避難訓練の実施を促し、避難計画のPDCAについて働きかけを行う エ)避難行動要支援者の避難体制について、医療機関の入院患者等が迅速かつ安全に避難できるよう、国に対し、必要な支援を行うことを要請する